

令和 7 年 5 月臨時愛知県議会 知事提案説明要旨

このたびの臨時県議会に提案をいたしました案件につきまして、そのご説明を申し上げるに先立ち、県政を取り巻く最近の状況について申し述べ、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、新愛知県がんセンター整備基本計画の策定についてです。

がんセンターの主たる建物である病棟及び外来棟は、建築から 30 年余り経過し、この間、がん医療を取り巻く状況は大きく変化をいたしております。そこで、2022 年度に新がんセンターの整備に向けた検討を開始し、昨年 4 月には、がん医療の専門家などで構成された有識者会議での議論を経て、新がんセンターのコンセプトとなる「新愛知県がんセンター基本構想」を策定しました。

その後、基本構想を踏まえた新がんセンターの機能や整備手法等に関する調査検討を実施し、本年 3 月 24 日に「新愛知県がんセンター整備基本計画」を策定しました。

計画では、新たに「がん予防医療研究センター（仮称）」や緩和ケア病棟を設置するとともに、がんゲノム医療、難治がん・希少がん医療、がん予防・疫学研究などを引き続き強化、推進することとしております。

本県のがん対策の中核を担うがんセンターが、今後も日本のがん医療・がん研究をけん引し続けることができるよう、引き続きしっかりと取組を進めてまいります。

次に、愛知万博 20 周年記念事業「愛・地球博 20 祭」についてです。

3 月 25 日、半年間にわたる愛・地球博 20 祭が開幕を迎えました。

当日は、愛・地球博記念公園において、オープニングセレモニーを開催し、県議会議員、市町村長、経済団体、一般観覧の県民の皆様などのご出席のもと、映像やクイズにより愛知万博を振り返るとともに、愛・地球博 20 祭のシンボル展示である「地球の樹」の点灯式を行いました。

また、セレモニーには、2025 年日本国際博覧会協会副会長である大阪府の吉村府知事にも出席いただきました。4 月 13 日に開幕を迎えた大阪・関西万博とも連携を図りながら、ともに大きな成果を残すことができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

愛・地球博 20 祭が開幕して約 2 か月となりますが、オープニングイベントとして開催した国内最大級の花のイベント「フラワーピクニック」では、花き・雑貨を販売するテントや花を使ったスイーツを販売するフードトラックが約 500 店出店したほか、花を使った雑貨作りやフラワーアレンジメントなどの体験教室を開催し、日本一の産出額を誇る愛知の花きの魅力を、多くの方々に PR することができました。

また、愛・地球博記念館は、愛知万博開催20周年を機に、万博の様々な取組や各パビリオンなどについて解説するパネル展示、「サツキとメイの家」に焦点を当てたコーナー、万博会場で活躍したロボットたちと一緒に撮影できるフォトスポットを設置するなど、全面的にリニューアルし、万博を知らない子どもたちでも、その意義や成果を楽しく学べる特別展示を行っており、家族連れなど幅広い世代の方々にお楽しみいただいております。

引き続き、愛知万博の理念と成果を次世代につなげていくとともに、愛知が誇る多彩な魅力を発信してまいります。

次に、中高一貫教育の導入についてです。

今年度から中高一貫教育の第一次導入校として、明和高校、半田高校、津島高校、刈谷高校の4校に附属中学校が開校しました。3月22日に半田高校附属中学校、4月26日に津島高校附属中学校を視察するとともに、3月25日には刈谷高校附属中学校の内覧会を開き、関係者の皆様に新校舎をお披露目しました。扉を全開にすれば廊下と一体になるよう、教室を開放的なつくりとするとともに、校内のいたるところにホワイトボードを設置するなど、子どもたちがのびのびと学習に取り組み、探究に打ち込めるつくりの校舎となっております。私からは、新入生へのメッセージとして、教室の電子黒板に、「努力友情」と書かせていただきました。

子どもたちが、この新しい学び舎で大いに学び、これからの社会をリードしていく「チェンジ・メーカー」として、世界に羽ばたいていくことを期待しております。

次に、人口問題対策の推進についてです。

昨年5月に立ち上げた「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」では、市町村から要望の多かった「農林水産業の振興」、「地域交通の確保」、「空き家の活用」の3つを当面の検討議題とし、議題ごとにワーキンググループを立ち上げて、市町村と具体的な施策を検討してまいりました。

3月28日に開催した第2回会議では、これまでの検討結果を踏まえ、今年度から県が取り組む新規施策や県内市町村独自の取組などを共有するとともに、新たに「地域産業振興ワーキンググループ」を立ち上げ、商店などの事業承継、観光施設の後継者不足、地元企業の人材不足、雇用を生む企業の誘致・創出などについて、検討を進めていくことといたしました。

引き続き、県・市町村が連携・協力して人口問題対策に取り組み、人口減少下でも安心・快適に暮らせる社会の構築を目指して、全力で取り組んでまいります。

次に、IGアリーナ（愛知国際アリーナ）についてです。

2022年7月から建設を進めてきた世界トップレベルのグローバルアリーナ「IGアリーナ」が、3月に竣工を迎えました。3月29日には完成引渡式を開催し、県議会議員の皆様を始め、

国や市町村、経済団体、スポーツ団体など、多くの方々にご臨席いただく中、株式会社愛知国際アリーナから引き渡しを受けました。

また、５月１６日、１８日及び１９日には内覧会を開催し、地域の皆様を始め多くの方々に、最大収容人数１万７千人、天井高約３０ｍ、国内最大級の８面体のセンタービジョンなど、トップレベルのグレードを体感していただきました。

そして、５月２４日、今週土曜日には、プレオープンイベントとして、映画音楽界、ハリウッドの巨匠であるハンス・ジマー氏の初来日コンサートも控えております。その後、５月３１日、６月１日には、「ＩＧアリーナオープニングＤａｙｓ」と銘打ち、エンタメ界を代表する音楽プロデューサーの滝沢秀明氏に開業式典のオープニングアクトを演出いただくほか、ＩＧアリーナを体感していただくイベントを開催します。

引き続き、７月１３日の大相撲名古屋場所でのグラندオープンに向けて、しっかりと準備を進めてまいります。

なお、８月には、レイカーズの八村塁選手も３日間、このＩＧアリーナでバスケットスクールを開いていただきますので、楽しみにしております。

そして、次に、一般国道２２号 名岐道路（一宮～一宮木曾川）新規事業化についてです。

４月１日に国により新たに事業化する旨が発表された名岐道路は、名神高速道路や東海北陸自動車道とネットワークを形成するとともに、名古屋高速道路と直結して名古屋駅へとつながることで、リニア中央新幹線の開業によるインパクトを中部圏全体へと広く波及させる大変重要な道路であります。

本県では、日本の成長・発展を力強くリードしていくため、その基盤となる道路整備に全力で取り組んでいるところであり、名岐道路の事業化は、愛知、そして日本の更なる発展につながるものと大いに期待しております。

引き続き、国並びに沿線自治体と連携し、名岐道路の早期開通に向けて取り組んでまいります。

次に、水素・アンモニアの社会実装の推進についてです。

本県では、水素利活用の推進に取り組み、水素ステーション設置数や燃料電池自動車登録台数の日本一を実現してきたところです。

４月１日には、水素等の社会実装に向けたプロジェクトの推進体制を強化するため、経済産業局内に「水素社会実装推進課」を設置しました。

この水素社会実装推進課では、新たなエネルギー源として期待されている水素やアンモニアの社会実装を実現するために、水素・アンモニアサプライチェーンの構築など、様々なプロジェクトを推進してまいります。

また、本県では、2030年度までに燃料電池商用車を7千台導入するという意欲的な目標を掲げ、5月19日には国からの集中的な支援を受けられる「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」に、本県を中核地方公共団体とする中部重点地域が選定されました。全国5か所の重点地域のうちの一つとして選定されたところでございます。

今後も、国からの支援を活かしながら、燃料電池商用車の導入や水素ステーションの整備を進めるとともに、引き続き、関係機関等と連携・協力を図りながら、水素・アンモニアの社会実装に向けて強くアクセルを踏み込んでまいります。

次に、三河高等技術専門校についてです。

本県では、求職者等を対象に、就職に必要な知識・技能を身に付けるための公共職業訓練を行う高等技術専門校について、モノづくり人材の育成機能強化と中小企業への支援充実を図るため、再編・整備を進めてまいりました。

その一環として、「岡崎高等技術専門校」の全面的な建替工事を行い、本年4月に、三河地域の拠点校となる「三河高等技術専門校」として新たに開校したところであります。4月4日の開校式には私も出席しました。

三河高等技術専門校には、「ロボットシステム科」など、デジタル化に対応した訓練科を新設するとともに、東三河高等技術専門校の建築系の訓練科を一部移設するなど、訓練内容の充実を図りました。

今後とも、自動車産業を始めとした、モノづくり産業の集積地である三河地域において、地域や企業ニーズを踏まえ、技術革新にも対応できる人材の育成に取り組んでまいります。

次に、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の推進についてです。

3月27日に、私が会長を務める愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会の理事会を開催し、競技会場設営・運營業務委託契約の締結等について決議し、4月3日に、フランスの総合イベント会社「GL events」の子会社「GL events Japan」と契約しました。パリ五輪を始めとする多くの国際スポーツ大会の運営に携わってきた「GL events」が持つ豊富な知見を活かしながら、効率的な会場設営・運営に努めてまいります。

4月2日には、大会組織委員会会長として、自由民主党森山幹事長、立憲民主党野田代表、日本維新の会前原共同代表、公明党西田幹事長、国民民主党玉木代表始め各党の代表・幹部の皆様、オールジャパンで愛知・名古屋2026大会を成功に導くため、支援要請をいたしました。

4月24日には、アジア・アジアパラ競技大会推進議員連盟、愛知県議会・名古屋市議会連盟、地元経済界、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、組織委員会アスリート委員会の皆様方と一緒に、石破内閣総理大臣と面談し、大会への支援を要請いたしました。石破

総理からは、「日本として、両大会を必ず成功させたい。大会の意義を体現し、世界に発信できる大会にしたい。できない理由を考えても仕方がないので、みんなで力を合わせて、何ができるのかを相談しながら、国としてもやってまいりたい。」との心強い言葉をいただきました。

4月7日には、アジア・オリンピック評議会（OCA）スポンサー以外では初めて、東武トップアース株式会社とパートナーシップ契約を締結しました。引き続き、更なるパートナー企業の獲得に努めてまいります。

4月28日には組織委員会の理事会を開催し、柔術、クラッシュと合わせてコンバットスポーツの1つとして追加された総合格闘技の競技会場に「名古屋市稲永スポーツセンター」を追加し、新たに実施されることとなったクリケットの競技会場は、愛知県内で調整することとしました。

5月1日、2日にはOCAの第3回調整委員会が名古屋市内で開催されました。アジア競技大会の準備状況を説明・報告したほか、選手団の宿泊拠点となる名古屋港ガーデンふ頭やバドミントンの競技会場となる一宮市総合体育館を視察いただき、大会準備の進捗について評価いただいたほか、大会の機運醸成などについて助言をいただきました。

今週19日、20日には、アジアパラリンピック委員会（APC）の第3回調整委員会が名古屋市内で開催されました。アジアパラ競技大会の準備状況を説明・報告したほか、選手団の宿泊拠点となる名古屋港ガーデンふ頭や水泳の競技会場となる名古屋市総合体育館のレインボープールを視察いただき、選手団への配慮やアクセシビリティ対応などについて助言をいただきました。

両大会の開催まで500日ほどとなりました。OCAやAPCからいただいた助言も踏まえ、さらに準備を加速させ、組織委員会を始め、国、名古屋市、関係団体などと連携し、オールジャパンで取り組み、愛知・名古屋2026大会を成功へ導いてまいります。

次に、米国訪問についてです。

4月7日から4月17日まで、アメリカ・ワシントンD.C.及びテキサス州を訪問してまいりました。

まず、7日から9日に、ワシントンD.C.において、ケンタッキー州、テネシー州、テキサス州、インディアナ州など8州選出の上院議員本人4名と補佐官3名、下院議員本人2名と補佐官1名など、連邦議会議員など10名と面談しました。米国には本県から多くの企業が進出しており、投資・雇用の面で米国経済に大きく貢献していることを説明するとともに、米国政府による関税措置により、本県や日米の経済関係に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、本県企業を始め日本企業への支援をお願いしてまいりました。ケンタッキー州選出のミッチ・マコーネル上院議員、共和党の上院院内総務を17年間務めた、まさにアメリカ議会の重鎮、トップの方ではありますが、議員からは、「関税措置に関しては大村知事と同じ考えである。このような関税措置は海外からの投資には逆効果だ。反対だ。」と言って、明確に発言をいただき、賛同をいただきました。また、テネシー州選出のウィリア

ム・ハガティ上院議員、前駐日アメリカ大使ですね、前というか元ですね、ハガティ議員からは、「協議が前進していくことを期待している。協力を惜しまない。」という発言がありました。

また、訪問した初日ですね、昼間3人ほどの面談を済ませた後の夜でございまして、7日の夜、ちょうどワシントンは桜祭りの時期でありまして、そのアメリカ・ワシントンを拠点とするアメリカ大リーグ ワシントン・ナショナルズが日本文化を祝うために開催したイベント「J a p a n e s e H e r i t a g e D a y」に参加し、対ロサンゼルス・ドジャースとの公式試合で始球式を務めさせていただきました。一生懸命練習してきましたが、当日一番良い球が投げられて、ほっといたしました。大変光栄なことでありました。ありがとうございました。

その後、テキサス州に移動し、10日には、オースティン市で、テキサス大学オースティン校を訪問し、ソニア・ファイゲンバウム副学長と5回目の面談を行いました。私から、来年開催予定の世界中のスタートアップや投資家などが一堂に会するグローバルイベント「T e c h G A L A J a p a n」のタイミングでのオフィスアワーの実施や講演へのご登壇を提案し、ファイゲンバウム副学長から、「ぜひ実現したい。」とご回答をいただきました。

続いて、グレッグ・アボット テキサス州知事と、昨年7月以来、これで合わせて実に6回目の面談をさせていただきました。本県とテキサス州は、2016年4月に「友好交流及び相互協力に関する覚書(MOU)」を締結して以来、9年に渡り、着実に交流を重ねてまいりました。お互いに、シスターステイトというふうに呼んでいる関係でございます。昨年7月にはこれまでのMOUをアップデートして、新たに「相互協力声明(SMC)」に署名をし、STATEMENT OF MUTUAL COOPERATIONですね、「相互協力声明」に署名し、スタートアップ支援、医療、青少年交流を始め様々な分野で、さらに両県州の連携を進めております。面談では、テキサス州には本県企業31社が進出し、雇用創出に貢献していること、トヨタ自動車のサンアントニオ工場への投資により今後新たに400人の雇用が見込まれること、ワシントンD. C. で連邦議会議員などと日米の経済関係に関して意見交換を行い、本県企業始め日本企業が投資・雇用の面で米国経済に大きく貢献しており、米国政府による関税措置により、本県や日米の経済関係に大きな影響を及ぼす恐れがあるため、本県企業始め日本企業への支援を要請したことなどを説明し、アボット知事から、「愛知県の企業は、国際的な貿易パートナーの重要な相手方であり、これからも貿易を拡大・成長させることに意義がある。米国にとって自由貿易が極めて重要である。」FREE TRADE、FREE TRADEと何度も言うていただきました。「これからもぜひ協力していきたい。」との発言のほか、「トランプ政権と緊密な繋がりを持つ連邦議員に働きかけを行う大村知事の戦略は適切である。」との賛同をいただきました。なお、グレッグ・アボット知事は、アメリカ共和党の大変有力な方でございまして、既に次期大統領の有力候補とも目されております。大変人気のある方でございます。トランプ大統領本人に直接話ができる数少ないアメリカの政治家の一人でありますので、そうした面での発信と言いますか、働きかけを期待したいと思っております。

また、世界最大級の複合イベント「サウス・バイ・サウスウエスト」の主催者のヒュー・フォレスト氏と3回目の面談を行いました。私から、「TechGALA Japan」での講演などへの登壇を提案し、フォレスト氏から、「ぜひ実現したい。」とご回答をいただきました。

その後、本県と連携するテキサス大学オースティン校を始め、テキサス大学傘下の各校やMDアンダーソンがんセンター等を統括する、テキサス大学システム、連合体ですね、のジェームス・ミリケン総長や、テキサス州で活動するスタートアップ支援機関の代表や起業家などと面談し、イノベーションの促進を通じた両地域の発展について、意見交換を行いました。

11日は、サンアントニオ市において、ロン・ニーレンバーグ サンアントニオ市長と面談し、本県進出企業のサンアントニオ市での事業活動への更なるご支援など、一層の関係強化に向けて意見交換するとともに、サンアントニオ名誉市長に任命いただきました。

続いて、2006年に操業開始した、トヨタ自動車のサンアントニオ工場を視察し、トヨタ自動車が増加投資により建設している新たな工場などに関する説明を受けました。

その後、サンアントニオ市が所在するベアー郡のピーター・サカイ長官と面談し、サカイ長官からは、「我々のコミュニティに参画する日本企業に対して様々な支援策を講じたい。」との発言があり、ベアー郡名誉長官に任命いただきました。

さらに、日米両国間の若者たちの教育文化交流を目的として設立された、白根直子記念財団のヘンリー・シスネロス会長、この方は、元サンアントニオ市長で、クリントン政権時の住宅都市開発省長官であります、と面談しました。財団では、ベアー郡及びサンアントニオ市の高校生を日本へ派遣しており、継続的な交流について意見交換を行いました。

14日は、ヒューストン市において、世界最大規模のがんセンターであるMDアンダーソンがんセンターを訪問し、デボラ・クバーン ヴァイスプレジデントと面談しました。これまでの本県がんセンターとの共同研究や人材交流、共同シンポジウムの実施に加えて、新がんセンターの整備に向けて、協議をさらに深めていきたいと期待を申し上げ、賛同をいただきました。

15日は、ダラス近郊のリチャードソン市において、テキサス大学ダラス校を訪問し、リチャード・ベンソン学長と面談し、STATION Ai などについて説明するとともに、昨年3月に全5エリアがフルオープンしたジブリパークについて紹介しました。

その後、プレイノ市でジョン・マンズ市長と、ダラス市でアダム・バザルドゥア臨時副市長と、アーリントン市でジム・ロス市長とそれぞれ面談し、交流を深めてまいりました。

今後も、米国とのつながりをより深め、経済、スタートアップ支援、医療、若者世代の交流など、幅広い分野で交流を推進し、両地域の更なる発展につなげてまいります。

また、今回の訪問を通じて、自由貿易の重要性、日本企業の投資や雇用創出による米国経済への貢献の大きさを説明いたしました。アメリカへの投資額が累積で一番多いのは日本企業、投資で一番、雇用創出は二番目ということでありまして、これだけ大きな貢献をしているんだという

ことをしっかりと申し上げ、今後の日米経済関係の発展について支援を要請してまいりました。今般の関税措置に対しては、粘り強く米国政府に働きかけていくことが必要であるため、引き続き連邦議会議員や各州政府と緊密に連携を図り、日米関係の強化に結び付けていきたいと考えております。なお、こういったアメリカの各州政府は、東京に日本事務所を置いておりますので、引き続き、フォローしてまいりまして、各州政府の方からワシントンの連邦政府、ホワイトハウスなり、ベッセント財務長官に働きかけをしてもらいたいと、引き続き、申し上げているところでございます。粘り強くやっていきたいと思っております。

次に、米国による関税措置への対応についてです。

米国による自動車への追加関税の発動や相互関税導入の発表を受け、県内の中小企業や農業関係者を対象とした相談窓口や資金繰り支援を即座に打ち出すとともに、関係者へヒアリングを行ってまいりました。

これらを踏まえて、4月21日には、今後の対応や情報共有のため、私を本部長とする「愛知県米国関税対策本部」を立ち上げ、第1回会議を開催いたしました。

会議では、本県を始め日本からの米国への投資・輸出状況や、県内事業者等へのヒアリングの結果について共有しました。

その上で、中小・中堅企業向けに、相談窓口の拡充や経営課題解決に向けた専門家派遣の無料化、県制度融資による資金繰り支援などの即効性のある対策と、経営基盤や競争力の強化に向けた、新規事業の立ち上げや新たな受発注機会の創出、生産性向上などの中長期的な視点での支援策を盛り込んだ「米国の関税措置に対する愛知県の緊急対策パッケージ」を取りまとめました。

また、翌4月22日には、東京都の小池都知事と共に、石破内閣総理大臣と赤澤経済再生担当大臣へ要望を行ってまいりました。

要望では、私の米国渡航中、連邦議会議員、テキサス州アボット知事など

16名に対して、自由貿易は重要であることや、日本企業が対米投資や雇用創出により米国経済に世界で最も貢献していること、日米の良好な経済関係をさらに発展させていく必要があることを強くアピールしてまいりましたと申し上げました。その上で、国においても、米国に対し粘り強い交渉を行うことはもとより、自動車産業などの製造業や農業関係者を始め、全ての事業者が安心して事業を継続できるよう、万全な措置を講じていただくことや、中小・中堅企業や農業関係者の経営基盤や競争力の強化に向けた支援などに、全力で取り組んでいただくことを要望いたしました。

石破総理からは「米国とは大変難しい交渉だが、米国政府と引き続き粘り強く交渉していく。また、影響を受ける事業者への支援をしっかりとやっていく。」との力強い発言をいただきました。

また、赤澤大臣からは、米国との交渉の実際の状況や雰囲気をお聞きするとともに、「今後も米国との交渉に責任をもってしっかりとやっていく。」との発言をいただきました。

今後、日本政府と米国政府との交渉などにより、情勢が変化していく可能性もあることから、迅速かつ

正確に情報収集や分析を行うとともに、県内事業者への影響や支援ニーズを把握し、速やかに対策を講じてまいります。

なお、石破総理に対しまして、これに加えて、私もワシントンに行って、こうした各連邦議員の皆さんを始め、関係の皆さんに働きかけをしてきました。こういう時こそ、日本の国会議員さんがワシントンにもっと行ってですね、与野党関わらず、しっかりとアメリカの連邦議員さんに働きかけをしてもらいたい。交渉は政府間であっても、やはりアメリカ連邦議会是非常に強い権限を持っていますから、そうしたところに行って働きかけをしてもらいたい、東京で力んでも物事は進まない、ということを石破総理にはっきりと申し上げさせていただきました。今こそ行ってくれ、ということをお願いさせていただいたところでございます。引き続き、申し上げていきたいというふうに思っております。

次に、全国知事会「いわゆる『高校無償化』に関する緊急提言」に関する要請についてです。

4月23日、あべ文部科学大臣と面談し、全国知事会文教・スポーツ常任委員長として、全国知事会で取りまとめた「いわゆる『高校無償化』に関する緊急提言」を要請しました。

私から、地域の強みを活かした特色ある学校づくりの推進に向け、新たな財政支援制度を創設するなど、国として公立高校の支援の拡充を図るよう申し上げるとともに、特に老朽化や教育DXへの対応、専門高校も含めた施設や空調などの備品等整備に対する財政支援の一層の充実などを要請しました。

今後も、国と緊密に情報共有を図りながら、現場である地方の声をしっかりと伝えてまいります。

次に、「国立大学法人東京大学東洋文化研究所との連携協力に関する協定」の締結についてです。

4月24日、東京大学本郷キャンパスにおきまして、東京大学東洋文化研究所の中島隆博所長と「愛知県と国立大学法人東京大学東洋文化研究所との連携協力に関する協定書」の締結式を行いました。

今後、今回締結した協定に基づき、東洋文化研究所の学術研究成果の活用や、地域課題に対応するための学術研究の場の提供、スタートアップの創出・育成プログラム等を活用した人材の交流・育成など、S T A T I O N A i を核とした連携・協力を進めてまいります。

次に、第60回アジア開発銀行年次総会についてです。

5月5日、2027年の第60回年次総会の開催地を愛知・名古屋とすることが正式決定されました。

年次総会は、加盟する69の国・地域の財務大臣や中央銀行総裁が一堂に会する、世界的にも重要性、注目度が非常に高い会議です。この会議の開催により、大きな経済波及効果や国際的知名度、都市ブランドの向上につながるとともに、当地域とアジア各国の経済的な結びつきが強化されるものと期待しております。

年次総会の開催に向け、愛知・名古屋の魅力を発信するとともに、会議が円滑に運営されるよ

う、本県と名古屋市、経済界などが地域一丸となって取り組んでまいります。

期日は、2027年5月のちょうど連休中ということでございますので、あと2年、しっかりと準備を進めてまいりたい。ちょうど、ポストアジア・アジアパラ競技大会としても、大変大きな位置づけになろうかと思えます。しっかりと取り組んでまいります。

次に、中東訪問についてです。

5月6日から14日まで、トルコ共和国及びアラブ首長国連邦を訪問してまいりました。

まず、7日に、トルコ・イスタンブールにおいて、アイシンの自動車部品製造拠点であるアイシントルコを訪問し、海洋ゴミ回収船建造費用の寄付など環境保全活動や、2023年に発生したトルコ南東部大地震への支援など社会貢献活動への取組について説明を受けた後、工場内を視察しました。

8日は、サカリヤにおいて、トヨタ自動車の車両生産拠点であるトヨタ・モーター・マニファクチャリング・トルキエを訪問し、同社の生産シフトや、生産車のトルコ国内及び欧州での販売比率、大規模地震への災害支援などについて意見交換を行った後、工場内を視察しました。

そして、翌9日は、アンカラにおいて、ムスタファ・フルキ・ジェヴィズオール トルコ・日本友好議員連盟会長と面談し、愛知とトルコの経済関係の強化について意見交換を行いました。トルコの国会議員8名出てきていただきまして、大変意義深い意見交換ができました。

続いて、アブドゥッラー・ギュレル公正発展党院内会合代表と面談いたしました。日本で言うと、与党の幹事長さんという位置づけの方でございます。2019年11月に在名古屋トルコ総領事館が開設されたことに対する謝意をお伝えしたところ、ギュレル代表からは、「ぜひエルドアン大統領にもお伝えしたい。」との言葉をいただきました。

さらに、アイシェ・ベリス・エキンジ外務副大臣と面談し、愛知とトルコが様々な分野で良好な経済関係を深めていくことなどについて意見交換を行ったほか、夕方には、ウムット・リュトフィ・オズテュルク前在名古屋トルコ総領事と面談しました。

その後、アラブ首長国連邦へ移動し、11日は、シャルジャ首長国において、スルタン・ビン・ムハンマド・アル・カシミ首長と面談し、国際芸術祭「あいち2025」などについて意見交換しました。また、国際芸術祭「あいち2025」の芸術監督であるフル・アル・カシミ氏の案内のもと、同氏がディレクターを務める、中東地域最大規模の国際芸術祭「シャルジャ・ビエンナーレ」を視察しました。

翌12日は、ドバイにおいて、障害者スポーツ施設を視察したほか、ドバイを本拠地とするアジアパラリンピック委員会（APC）のマジッド・ラシッド会長と面談し、アジアパラ競技大会の成功に向けて、一層のお力添えをお願いしてまいりました。

13日は、アブダビへ移動し、世界最先端の医療サービスを提供しているクリーブランドクリニックアブダビを訪問し、先進的な医療DXの取組などについて意見交換を行いました。その後、アブダ

び国営石油会社を訪問し、水素・アンモニアを始めとした各種エネルギーについて意見交換しました。

今後も、トルコやアラブ首長国連邦を始めとする中東地域の国々と、経済、多文化共生、文化芸術、スポーツなど、幅広い分野での交流を推進し、両地域の更なる発展に繋げてまいります。

次に、交通安全対策についてです。

昨年の交通事故死者数は141人と、3年振りに減少に転じ、全国ワースト1位を6年連続で回避することができましたが、今年に入ってから全国ワースト上位を推移する大変厳しい状況が続いております。

このため、県警察や市町村、関係団体と連携した交通安全運動に加え、横断歩道における歩行者保護、「ながらスマホ」といった危険運転の防止など、法令順守と運転マナーの向上を強く訴える取組を引き続き実施してまいります。

さらに、来年4月からは、自転車の交通反則通告制度、いわゆる「青切符」が導入される予定であることから、順守すべき自転車の交通ルールを分かりやすくまとめたルールブックを新たに制作し、市町村や学校、シルバー人材センター等に配布するなど、交通ルールの順守徹底を呼びかけてまいります。

今後とも、県民総ぐるみの交通安全対策をより一層推進し、交通事故及び交通事故死者数の減少に全力で取り組んでまいります。

それでは、今回提案をいたしております補正予算案及びその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

まず、補正予算案は、高病原性鳥インフルエンザの影響を受けた農家への経営支援に係る債務負担行為の補正であります。これは、今年度の融資希望に対応するため、国の手当金等が交付されるまでの緊急的な「つなぎ融資」に係る金融機関に対する損失補償と、経営の再開・維持に必要な資金の融資に係る国と協調した利子補給について、所要の補正を行うものです。

次に、補正予算案以外の議案につきましては、人事案件3件及び先般の2月定例県議会以降におきまして専決処分をいたしました愛知県県税条例等の一部改正についてです。

はじめに、人事関係議案につきましては、監査委員の任期満了及び辞任に伴い、後任者をそれぞれ選任するものです。

次に、愛知県県税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、法律の施行に合わせ、4月1日から愛知県県税条例等を改正する必要があり、専決処分を行ったものです。

その主な内容といたしましては、自動車税環境性能割の課税標準の特例措置の適用期限を延長

するほか、不動産取得税の税額の減額措置の適用期限を延長するものなどです。

ここに、ご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものです。

以上、提案をいたしております案件につきまして、その概要をご説明申し上げました。どうか
よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますよう、お願いを申し上げます。